

メタボ健診(特定健康診査)の期限がせまっています

健康増進課(☎33-5613)

特定健康診査の受診券は、いちき串木野市の国民健康保険に加入されている40歳以上の対象の方全員に、送付しております。有効期限は、今年の12月31日です。

まだ、特定健康診査を受診していない方は、お早めに、次の指定医療機関に予約をして受診してくださいますようお願いいたします。

受診券を失くされた方は、早急に健康増進課保険給付係で再交付を受けてください。

医療機関名	電話番号
市来内科	36-5000
えんでん内科クリニック	32-7000
金子病院	33-0011
京町内科・脳神経クリニック	32-2855
串木野内科・循環器科	33-2211
久米クリニック	32-7663
知花内科	32-8151
新山内科医院	36-2255
いちき串木野市医師会立脳神経外科センター	32-9999
野辺ひふ科クリニック	33-0250
花牟禮病院	32-3281
春田クリニック	33-2882
富宿医院	32-3024
ふくもと整形外科・内科クリニック	32-4145
藤井クリニック	32-8000
牧野医院	35-0017
まきのせ泌尿器科	33-0122
丸田病院	32-2263
和田外科医院	32-4185

○年に1回、特定健康診査を受けましょう！

「木工建築講座」「起業支援セミナー」 講座生募集

商工観光課(☎33-5638)

川薩人材育成センターでは、次の講座生を募集しています。受講を希望される方は、直接川薩人材育成センターへ電話で申し込みください。

- 講座名 木工建築講座
- 期間 平成23年1月15日(土)～3月26日(土)
隔週土曜日(6回)
- 時間 9:00～12:00
- 募集対象 中学生以上で大工に興味のある方
- 定員 10人
- 内容 大工の基礎技能実習
- 受講料 18,000円(材料費含む)
- 準備するもの 大工道具(のこぎり・のみ等)筆記用具
- 申込期限 平成23年1月11日(火)

- 講座名 起業支援セミナー
- 期間 平成23年1月25日(火)～2月15日(火)
毎週火曜日(4回)
- 時間 19:00～21:00
- 募集対象 将来NPO等起業を目指している方
- 定員 20人
- 内容 起業準備に必要な知識と演習
- 受講料 無料
- 準備するもの 筆記用具
- 申込期限 平成23年1月11日(火)

○申込み 川薩人材育成センター 22-3873

いちき串木野市食のまちづくり基本計画(案)の意見募集について

政策課(☎33-5628)

本年度、いちき串木野市食のまちづくり条例に基づく「いちき串木野市食のまちづくり基本計画」の策定を進めています。この基本計画は市民・学識経験者・市職員で構成される「いちき串木野市食のまちづくり推進協議会」で協議しており、今回、基本計画(案)を作成いたしました。

つきましては、この基本計画(案)に対する皆様のご意見を次のように募集します。

なお、基本計画(案)の詳しい内容につきましては、政策課(串木野庁舎)または市来庁舎市民課で配布しており、市のホームページからもご覧いただけます。【<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>】

(1)意見の募集期間 12月28日(火)まで

(2)意見の送付要綱

いちき串木野市食のまちづくり基本計画(案)に対する意見に限らせていただきます。

意見書の様式は自由ですが、意見書には必ず住所、氏名を記入してください。

意見書の提出は、郵送、FAXまたは電子メールにより提出してください。

なお、電話でのご意見は受け付けておりませんのでご了承ください。

また、提出されたご意見については、計画の正式な決定後、ご意見概要及びこれに対する市の考え方を市のホームページにて公表します。なお、個別の回答はいたしませんので、予めご了承ください。

(3)意見の送付先及び問合せ

いちき串木野市役所政策課(串木野庁舎) 〒896-8601 いちき串木野市昭和通133番地1

FAX: 32-3124 / 電子メールアドレス: seisaku2@city.ichikikushikino.lg.jp

民生委員児童委員及び主任児童委員が変わりました。

福祉課（☎33-5618）

本年は、全国一斉に3年ごとに行われる民生委員児童委員及び主任児童委員の改選の年となっております。
いちき串木野市民生委員児童委員及び主任児童委員が、次の方々になりましたので、お知らせいたします。
なお、任期は平成29年12月1日から平成30年11月30日までとなっております。

〔北地区協議会〕

地区	担当地区	氏名
上名・旭	大藺・小藺・河内	大 藺 由 行
	麓・浅山	樋 口 忠 志
	袴田	尾 崎 法 一
	袴田	小 玉 洋 子
	薩摩山・浜ヶ城	小 原 市 志
	芹ヶ野	平 川 悦 子
	金山・勝利山	柴 田 和 郎
	金山下・野下・深田上	新屋敷 智 子
大原	日出町	小 藺 国 義
	高見町	井 亀 純 代
	大原南（住吉）	徳 重 勉
	大原南（下名）	中 川 和 子
	大原町	永 山 澄 昭
	昭和通	神 藺 美 知 子
	桜町	西 屋 千 鶴 子
	中尾町	亀 崎 千 恵 子
中央・野平	曙町	岩 永 敦 子
	東塩田町	竹 濱 チヨ子
	旭町	横 手 み ち 子
	元町・栄町	田 中 美 智 子
	市口・浜町	池 田 幸 枝
	汐見町	榎 並 三 枝 子
	春日町	池 田 幸 雄
	野元・深田下	小 原 美 照
本浦	平江・三井	井之上 雅 子
	岳釜	濱 崎 絹 子
	新潟・木屋	東 治 男
	西浜町	湊 川 明
	港町	下 茂 潤 子
	本浦東	寺 坂 久 子
	御倉町	下ノ藺 眞 孝
	浦和町	福 岩 キヌ子
荒川・羽島	新生町	上 原 廣 子
	小瀬・文京町	佐 藤 龍 男
	草良・大河内	山 下 トシ子
	寺村・中向・荒川下	繁 田 善 浩
	白浜・猪之鼻・河原	松 寄 妙 子
	野中梶・横須・松尾	久 保 一 夫
	平身・浜東	富 永 伸 博
	浜中・浜西	湊 泊 昭 子
主任児童委員 （北地区全域）	光瀬浦・光瀬上・光瀬下・海土泊	新 村 政 廣
	萩元上・萩元下・万福	萩 元 妙 子
	平山・下山	萩 元 惟 士
	土川	安 藤 強
		前 鶴 伸 一
		富 宿 忠

〔南地区協議会〕

地区	担当地区	氏名
生福・冠岳	宇都・岩下	久 保 ゆみ子
	川畑・松下・久木野	大 平 シヅエ
	上石野・大六野	木ノ下 伊 丸
	下石野・福藺	井手迫 正 昭
	鍋桶・山之口・中井原	吉 留 文 雄
	生野・坂下・ウッドタウン	東 眞 澄
	海瀬・八房	泉 順 子
	別府	内 田 律 子
照島	酔之尾	神 村 英 敏
	酔之尾・酔之尾東	南 竹 節 子
	ひばりが丘	富 田 トシ子
	島平上	濱 涯 静 江
	田中中村	大 磯 守 子
	須賀・崎下手・屋敷	永 井 富 子
	照島下	長 崎 清 子
	石川山	馬 場 トキエ
大里	塩屋町	小 野 カツ子
	緑町	榎 木 孝 子
	恵比須町	川 口 和 代
	平佐原・松山	徳 重 利 己
	弘山・松原	木 場 ひろ子
	崎野・戸崎	濱 田 民 子
	堀・平ノ木場・中原	松 崎 哲 江
	島内・迫田前	迫 哲 子
湊町	宇都・門前	徳 重 涼 子
	木場迫	紙 屋 睦 子
	中福良・寺迫	木 崎 静 子
	下手中・佐保井	久 保 いつ子
	陣ヶ迫・池ノ原	重 信 政 廣
	駅前	蓑 毛 やゑ子
	外戸・観音ノ迫	久 保 由美子
	橋ノ口・恵比須	橋 口 篤 子
川上	平向	淵 脇 靖 子
	潟小路	迫 美 佐 子
	迫・安茶	前 田 貴 子
	天神町	中 村 眞智子
	土橋町・栄町	秋 丸 裕 子
	日ノ出町・祇園町	長谷川 學
	牛ノ江・中組	田 中 ノリ子
	内門・平木場	山 元 幸 夫
主任児童委員 （南地区全域）	木場・舟川前・舟川後	池 田 博 一
	松比良・久福	松 比 良 里 志
	中ノ平前・中ノ平後	古 川 禮 子
		福 田 恵 一
		橋 口 正 己
		藤 田 裕 子

第二次いちき串木野市行政改革大綱(素案) に関する意見の募集（パブリックコメント）

行政改革推進課(☎33-5639)

本市では、平成23年度から27年度までの行財政改革推進の基本的指針となる「第二次行政改革大綱」の策定を進めており、行政改革推進委員会（民間委員15名）から意見や要望等の答申を受け大綱素案を作成しましたので、ここに公表するとともに、皆様のご意見を募集します。

いちき串木野市では、平成18年11月に「第一次行政改革大綱（5か年）」を策定し、行政改革を積極的に進めてまいりました。組織機構の見直しや職員定員管理の適正化、事務事業の見直し、指定管理者制度導入等に取り組み、持続可能な財政基盤の確立と市民サービスの向上に努めてまいりました。

平成21年度までの4年間では目標を上回る効果を上げており、一定の成果があったものと考えていますが、依然として本市の財政状況は厳しく、改革の継続と更なる取り組みの推進が求められています。

このようなことから、これまで進めてきた行政改革を停滞させないためにも、新たな5か年の「第二次行政改革大綱」を策定し、改革を積極的に進めてまいります。

行政改革の基本方針

1. □ 効率的で無駄のないスリムな行政経営の推進
2. □ 持続可能な財政基盤の構築
3. □ 市民サービスの向上と共生・協働の推進

素案の内容等については、市ホームページに掲載するとともに、串木野庁舎行政改革推進課（2階）、市来庁舎市民課（1階）でも配付（閲覧可）しています。

○意見の募集期間 平成22年12月6日（月）から平成23年1月14日（金）まで

○意見の送付要項

- ①行政改革大綱(素案)に対するご意見に限らせていただきます。
- ②意見書の様式は自由ですが、意見書には必ず住所・氏名を記入してください。
- ③意見書の提出は、郵送、FAXまたは電子メールにより提出するか、行政改革推進課もしくは市来庁舎市民課に直接提出してください。なお、電話でのご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。
- ④意見書を提出できる方は、市内に住所を有する方、市内に事務所または事業所を有する方、市内の事務所または事業所に勤務する方、市内の学校に在学する方に限ります。
- ⑤市では、提出された意見を考慮したうえで計画等の決定を行います。また、提出されたご意見については、計画の正式な決定後、ご意見の概要及びこれに対する市の考えを市ホームページに公表いたします。なお、個別の回答はいたしませんので、予めご了承ください。

○意見の送付先

いちき串木野市役所 行政改革推進課

〒896-8601 いちき串木野市昭和通133番地1

F A X 32-3124

電子メール gyokaku1@city.ichikikushikino.lg.jp

○問合せ 行政改革推進課 ☎33-5639



クリスマスは枯れない花(プリザーブドフラワー)で 彩ろう！！

商工観光課 (☎33-5638)

今年のクリスマスは、かわいい天使の器に枯れない花(プリザーブドフラワー)でアレンジしませんか。小物を変えれば、お正月飾りに変身！勤労青少年ホームでは一日講座を次のとおり開催します。

○日 時 12月16日(木)19:00～21:00

○場 所 勤労青少年ホーム

○参加資格 どなたでも参加できますが、勤労青少年を優先させていただきます(子ども連れ可)

○参加料 無料(ただし、材料代として1,000円が必要となります。)

○定 員 20人

○申込締切 12月13日(月)※定員になり次第締切

○申込・問合せ 勤労青少年ホーム ☎32-8770
※日曜日を除く13:00～21:00
までの間をお願いします。

国勢調査へのご協力 ありがとうございました

政策課 (☎33-5672)

10月1日現在で、実施されました国勢調査にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

皆さまからご提出いただいた調査票の集計結果は、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられます。

今後、皆さまからいただいた調査票を基に国から集計結果が公表されます。

人口速報集計は、平成23年2月公表予定です。

また集計結果は広報紙や市のホームページに掲載いたします。



「神村学園前駅周辺まちづくり計画」に係る アンケート調査の実施について

政策課 (☎33-5634)

本年度に策定を予定している「神村学園前駅周辺まちづくり計画」において、駅周辺のまちづくりの基本方針や整備方針の基礎資料とするため、アンケート調査(住民意向調査)を実施します。

市民の皆様のまちづくりに対するご意見等を反映させる大事な調査となりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

○調査対象地区及び調査時期

照島地区・12月下旬頃まで

○対象者等

住民約500人・事業所約50事業所(無作為抽出)

○配布及び回収方法

行政嘱託員(住民)及び郵送(事業所)により配布された調査票に記入のうえ同封の返信用封筒にて郵送してください。

○その他

無記名調査で回答は統計的に処理し、調査内容について目的以外に使用したり、漏らしたりすることはありません。

○委託事業者及び調査票返送先

株式会社 エイト日本技術開発

○問合せ

政策課政策係

臨時職員募集のお知らせ

総務課 (☎33-5625)

いちき串木野市では、臨時職員を募集します。

応募される方は、履歴書を串木野庁舎総務課もしくは市来庁舎市民課に提出してください。詳しくは、福祉課(☎33-5619)にお問い合わせください。

○募集人員 1人

○仕事内容 福祉バス運転手

○資格 大型自動車免許

○募集期間 12月15日(水)まで

○勤務場所 福祉課(串木野庁舎1階)

○勤務時間 9:00～16:00

○勤務日 原則 月～金(週5日)

○勤務開始日 平成23年1月12日(水)から

第5回いちき串木野市ロードレース大会開催

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 日 時 12月19日(日)
受付8:30~ 開会式9:00~
- 場 所 串木野新港周辺及び荒川方面
- 種 目 小学生: 1.5km 中学生: 3km
高校・一般: 3km・10km (10kmは男子のみ)
(10kmは南日本通信10kmロードレース
日置地区大会と同時開催)
- 参加料 1人 300円
- 申込期限 12月13日(月)まで
- 申込・問合せ いちき串木野市陸上競技協会
宇都口(☎21-5116: 市来庁舎1階 市民課)
森園(☎33-5679: 串木野庁舎2階 土木課分室)
10kmについては荒川方面がコースになります。
ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

幼児・低学年体操教室参加者募集

市民スポーツ課(☎21-5129)・指定管理者(株)日本水泳振興会

- 募集対象 市内に居住する幼児(年中・年長)及び小学1年生から小学3年生
- 日 時 平成23年1月8日(土)~3月26日(土)
(幼児)14:00~15:00
(小学生)15:10~16:10
毎週土曜日 計12回
- 場 所 B & G海洋センター体育館
- 募集定員 各20人(定員になり次第締切)
- 参加料 5,000円(保険加入料等)
- 申込期限 12月17日(金)まで 期日厳守
- 申込み B & G海洋センター(☎32-8994)
(指定管理者: (株)日本水泳振興会)

B & G少年少女スポーツ教室参加者の募集

市民スポーツ課(☎21-5129)・指定管理者(株)日本水泳振興会

- 募集対象 市内に居住する小学2年生から4年生
(保護者の承諾が必要です)
- 期 間 平成23年1月22日(土)~2月19日(土)
毎週土曜日 計5回
- 時 間 10:00~12:00
- 場 所 B & G海洋センター体育館
- 募集定員 30人(定員になり次第締切)
- 参加料 スポーツ保険 600円
- 活動内容 ニュースポーツ等
- 申込期限 平成23年1月13日(木)まで 期日厳守
- 申込み B & G海洋センター(☎32-8994)
(指定管理者: (株)日本水泳振興会)

郷土史研究会発表会

文化振興課 (☎21-5113)

- 日 時 12月11日(土) 13:30~16:30
- 内 容 『鉄砲伝来の裏話』石堂次美氏
- 場 所 中央公民館(資料代300円)
どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

平成23年いちき串木野市成人式

社会教育課 (☎21-5128)

平成23年いちき串木野市成人式を次のとおり開催します。

- 日 時 平成23年1月3日(月)
受付10:30~ 開始11:00~
- 会 場 市民文化センター
- 対象者 平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方
(市外在住の方も参加できます)
ご家族・一般市民の方もぜひご列席ください。

市有物件(旧市来一般廃棄物利用エネルギーセンター構造物)の売却について

財政課 (☎33-5629)

市有物件(旧市来一般廃棄物利用エネルギーセンター構造物)を一般競争入札により売却します。

最低売却価格以上で最高の価格をもって入札された方が落札者となります。

- 入札物件
 - ・所在 いちき串木野市川上3980番地
 - ・物件 旧市来一般廃棄物利用エネルギーセンター構造物一式
 - ・最低売却価格 15,000,000円(税込)
- 物件についての問合せ先
生活環境課(串木野庁舎) ☎33-5614
(求めに応じて現地説明会を実施する予定)
- 条 件
 - ・解体、撤去、運搬、処分、及び更地にする費用は、すべて落札者の負担とする。
 - ・解体、撤去、運搬、処分は、ダイオキシン類対策特別措置法によるものとする。
- 申込締切日 12月24日(金)
- 入 札 日 後日、申込者に直接連絡
- 入札保証金 入札に参加される方は、入札保証金(見積もる金額の100分の5以上の額)を入札前日までに納付
- 申込・問合せ 財政課契約管財係(串木野庁舎)

製造事業者の皆様へ 統計調査にご協力ください

政策課 (☎33-5672)

平成22年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施については、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

(<http://www.meti.go.jp/statistics/>)

経済産業省
鹿児島県
いちき串木野市

税についてのお知らせ

固定資産税

所有者が死亡された場合は 納税義務者の届け出を

固定資産税は毎年1月1日現在の所有者に課税されます。所有者が1月1日以前に亡くなられた場合は、法務局での相続登記等の名義変更手続きをお願いします。

相続登記等が年内に困難な場合には、相続人のうちから代表者1人を納税義務者として届け出てください。（この届け出は登記の所有権移転等とは何ら関係ありません）

また、共有地の場合にも登記名義人が死亡のまま相続登記がされていない場合もありますので、個人所有の場合と同じく相続登記等の名義変更手続きをお願いします。

相続登記等が年内に困難な場合には、個人名義と同じく相続人のうちから代表者1人を納税義務者として届け出てください。

○持参するもの…新納税義務者印鑑・届出人印鑑

土地は現況で課税

土地に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の利用状態（現況）によって課税されます。

今年1月2日以降に利用状況（現況）を変更された方は届け出をしてください。

農地（田、畑）を転用許可により埋立や造成等を行い農地以外として使用している場合には、その使用されている地目で課税されますので、税額が上昇する場合があります。

なお、法務局へ地目変更の登記をされた方は届け出の必要はありません。

家屋の減失届はお済みですか？

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋について課税されます。今年1月2日以降に家屋を取り壊された方は届け出をしてください。なお、居住用家屋を取壊した跡地を駐車場等に変更しますと、住宅用地に対する軽減措置の適用がなくなり、翌年度から税額が上昇する場合があります。

住宅用地の固定資産税は 軽減されます

居住用家屋が建っている宅地（住宅用地）はその他の建物（店舗・倉庫など）が建っている宅地（非住宅用地）に比べ固定資産税が軽減されます。

○200㎡以下の住宅用地は小規模住宅用地といい1/6の税額となります。

○200㎡を超える土地については、200㎡までの部分が小規模住宅用地で1/6の税額、残りの部分はその他住宅用地となり1/3の税額となります。

※併用住宅は、別に計算方法があります。

※1月1日現在において住宅の建設が予定されている土地、あるいは住宅を建設途中の土地はその年度は対象になりません。

新築住宅の固定資産税は 一定期間軽減されます

○適用対象の家屋

平成22年1月2日以降の新築分
（床面積50㎡以上280㎡以下）

○減額される期間

- ア. 一般住宅…新築後3年度分
（認定長期優良住宅は、新築後5年度分）
- イ. 3階建て以上の中高層耐火住宅…新築後5年度分
（認定長期優良住宅は、新築後7年度分）

○減額される内容

専用住宅や併用住宅（居住部分が1/2以上のもの）の居住部分について床面積120㎡分までの税額が1/2に減額されます。

償却資産の申告を

償却資産に対する固定資産税は毎年1月1日現在に所有する償却資産について課税されます。事業用償却資産を所有されている方は、1月31日までに「償却資産申告書」で申告してください。



串木野庁舎 税務課固定資産税係
☎33-5617（直通）
※ご不明なことがございましたらおたずねください

市来庁舎 市民課税務係
☎21-5116（直通）

羽島地区ブロードバンド (インターネット)体験会開催のお知らせ

総務課 (☎33-5633)

羽島地区におけるブロードバンド(インターネット)の普及・促進を図るため、インターネット体験会やパソコン相談会を次のとおり開催いたします。(参加無料)

利用を希望される方は、ぜひご参加ください。

○日時 12月18日(土) 10:00~16:00

○場所 羽島コミュニティセンター

○内容 インターネット体験会・パソコンなんでも相談会・年賀状作成会

○問合せ 関西ブロードバンド株式会社 九州支店
☎0995-46-5568

地上デジタル放送を見るための 簡易なチューナーなどの支援について

総務課 (☎33-5633)

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送が見られない世帯〈NHK受信料全額免除世帯が対象(※)〉に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行っています。

なお、支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナ等の費用の精算はできません。
※NHKと受信契約が結ばれており、受信料全額免除の適用を受けていること。(具体的には、生活保護世帯、障害者がいる世帯で世帯全員が市町村民税非課税の世帯、社会福祉事業施設入所世帯)

○NHK受信料契約、免除に関する問合せ

NHK視聴者コールセンター (☎0570-000588)

○申込期限 12月28日(火)まで(消印有効)

○その他 ①申込みが締切間近になると、支援が平成23年度となる場合もあります。

②NHKから「受信料全額免除証明書」が送付されている世帯で、チューナー支援を希望される場合は、お早目に手続きください。

○支援申込み・問合せ

総務省地デジチューナー支援実施センター

☎0570-033840

※上記の電話番号が利用できない場合は、

☎044-969-5425へ

(平日9:00~21:00、土・日・祝日9:00~18:00)

ホームページ <http://www.chidejishien.jp>

農業用廃プラスチック類(市来地域)及び 不用農薬(串木野地域・市来地域)の回収について

農政課(☎33-5635)・産業経済課(☎21-5122)

日置地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会では、農業用廃プラスチック類(市来地域)及び不用農薬(串木野地域・市来地域)の回収を行います。これらの野焼き・不法投棄は法律で禁じられています。

農業者の方は次の注意事項をしっかりと守り、回収にご協力ください。

○回収日時 12月17日(金) 13:30~16:00

○回収場所 さつま日置農協 北部営農センター

○処理経費

(廃プラ) 処理単価 30円/kg程度

※農協口座で引落扱いとなります。

(不用農薬) 串木野地域・市来地域とも北部営農センターで回収いたします。

・処理単価 300円/kgから

※全額自己負担で当日現金扱いです。

○持参するもの 印かん、現金(不用農薬の方)

○注意事項

★3か所を同種類のビニールひもで結び、つづら折りにしてください。

★農薬の空ポリ容器については、キャップを取り除き、中を十分洗浄して、容器とキャップは別々の袋に入れて搬入してください。

★運搬の際に「産業廃棄物運搬車両」の表示及び書面の携帯が必要になります。

○問合せ

農政課農林係・産業経済課農林係

さつま日置農協市来支所経済課(☎36-2311)

知っておきたい検察審査会 検察審査員に選ばれたらご協力を!

選挙管理委員会 (☎21-5125)

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない、どうも納得がいけない。

このような人たちのために検察官の行った不起訴処分が正しかったかどうかを審査する「検察審査会」があります。検察審査会は選挙権を持つ人の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員で組織されます。

検察審査員は、毎年3・6・9・12月に選ばれ、任期は6か月間です。検察審査員の仕事は、一般の常識で判断でき、法律などの専門的な知識は必要ありません。

検察審査員に選ばれた時には、一般市民の代表としてご協力をお願いします。

○問合せ 鹿児島検察審査会事務局 ☎099-808-3719

入賞おめでとう ～税に関する作品～

税務課 (☎33-5616)

平成22年度「税に関する作文」で、次の方々が入賞されました。おめでとうございます。

● 串木野日置地区納税貯蓄組合連合会会長賞

《中学生の部》

神村学園中等部 3年 甲斐 ななみ さん
市来中学校 3年 上沸 礼奈 さん
神村学園中等部 2年 川西 真利恵 さん
神村学園中等部 1年 奥田 理恵子 さん

● 伊集院税務署長賞

《高校生の部》

神村学園高等部 2年 古別府 真生 さん

また、日置地区租税教育推進協議会が募集した平成22年度「税に関する作品」で、次の方々が入賞されました。おめでとうございます。

● 作文

《高校生の部》

最優秀賞 神村学園高等部 1年 中道 玲那 さん

《中学生の部》

最優秀賞 市来中学校 2年 木場 千織 さん
優 秀 賞 神村学園中等部 3年 徳満 大雅 さん

● 標語

《中学生の部》

優 秀 賞 生冠中学校 1年 山崎 瑠依 さん

《小学生の部》

最優秀賞 旭小学校 4年 酒匂 藍香 さん
優 秀 賞 市来小学校 5年 幾留 成弥 さん
優 秀 賞 串木野小学校 3年 馬場 莉大 さん
優 秀 賞 市来小学校 2年 原田 琉樹 さん
優 秀 賞 荒川小学校 2年 原田 理史 さん

● 習字

《小学生の部》

最優秀賞 照島小学校 5年 原野 千香子さん
優 秀 賞 市来小学校 4年 福山 維心 さん
優 秀 賞 羽島小学校 4年 岩下 小雪 さん
優 秀 賞 神村学園初等部 1年 西原 妃夏 さん
優 秀 賞 串木野小学校 1年 西田 匠慶 さん

これらの作品は、「税を考える週間」の広報の一環として、去る11月11日から17日まで串木野、市来両庁舎の玄関ロビーに展示されました。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

串木野庁舎市民課(☎33-5611)・市来庁舎市民課(☎21-5114)

12月10日(金)から16日(木)までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

平成18年6月に、北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、及びその抑止を図ることを目的として、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

ねんきん広報だより

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます
《年末調整・確定申告まで大切に保管を!》

市民課 (33-5612)

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されていますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年のはじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

詳しいことは、川内年金事務所または市役所年金担当までお問い合わせください。

川内年金事務所 22-5276

市民相談係年金担当 33-5612